

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域社会の一員として地域の中で暮らしていることを認識して理念を作り、常に意識しながら実践につなげるように努めている。ホーム内に理念を掲げ、管理者も職員も常に確認しあい、スタッフ会議でも確認しあっている。	法人の理念の他にグループホーム独自の理念とそれに沿った基本方針があり事務所内に掲げられている。月1回の2ユニット合同会議や研修などの際に理念について掘り下げ、その主旨について職員同士お互いに確認し現場で実践している。利用開始時に利用者本人や家族に理念の記載されたものを手渡し、具体的に説明している。職員に理念にそぐわない言動が見られた場合には人目につかない場所で注意を促したり、職員会議で注意しあっている。職員は理念をよく理解し日頃の支援に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の方との挨拶をかわし、野菜を頂いたり、行事で作った焼き芋などをお配りしている。又、地域の保育園・小学校との定期的な交流や夏祭り・焼き芋大会・防災訓練などにも気軽に参加してもらっている。	法人として地区への協力費を支払い、隣組の人々にはホームの催しのご案内を配布しご参加いただいたり、野菜や果物の差し入れを頂くなど日々の暮らしの中で頻繁に関わりを持っている。職員が企画しホームで毎年開催している「夏祭り」には家族や地域の方々が大勢参加している。手作り神輿、スイカ割り・花火・水ヨーヨー釣り等、ボランティアの方々の協力も得ながら行っている。ホームの敬老会に地区の一人暮らしの方をはじめ数名の高齢者を招待し開催している。焼き芋大会も毎秋開催し、落ち葉で沢山のさつま芋を焼き、近所からの参加者やお世話になった方とともに楽しんでいる。小学生・中学生との交流や専門学校生等の実習生の受け入れ、多くのボランティアの来訪など、途切れることなく継続されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム主催の認知症サポーター養成講座を開催、民生委員や地域の方に参加してもらった。また、民生委員さんに声掛けし、一人暮らしの方を敬老会に招待し、多くの参加があった。中学生や高校生の職場体験や、実習生を受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、事業所からの活動報告や話し合いを活発に行っており、地域の要望を法人へつなげている。各委員からそれぞれの立場で質問や意見をもらい、サービス向上に活かしている。また、会議での意見をスタッフ会議等で報告し、私達に出来ることは何か話し合っている。	運営推進会議は年間計画に沿い2ヶ月に一回開催されている。両ユニットの家族代表、地域代表者、民生委員、介護相談員、地域包括支援センター職員、市職員が参加し、活動報告やひやりはつと報告、外部評価結果等の報告がされ、出席者から意見・助言等をいただいている。議題についての資料も詳細で出席者にはわかり易くなっている。出席者からの消防や利用者の離設等に関する客観的な指摘やアドバイス、提言をホームの運営にも活かしている。家族代表が毎回入れ替わるので様々な意見・要望を頂くことができ、ホームとの結びつきは一層深くなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進委員の中に市介護保険課担当者や包括の担当者が出席しており、相談したり、実情を伝えたりしながら協力関係を築いている。 市の窓口にも電話で相談したりしている。	併設の認知症デイサービスの指定を受けるに当たり市担当部署には色々と指導を受けたり協力をいただいた。介護認定の更新の際にはホームに市調査員を受け入れ家族も交えホームから情報提供している。今年は地域包括支援センターからの依頼で「男性介護者のつどい」に男性職員が講師として参加もした。市派遣の「介護あんしん相談員」も毎月1名来訪し、利用者との話しの中で気づいたことを報告していただいている。	

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間と職員の目が行き届かない時間帯のみで基本は開錠しており利用者が外出しそうな時は一緒に同行し安全面に配慮しながら身体拘束しないケアに取り組んでおり、自由な暮らしを支援している。また、外部研修に参加し理解に努めている。	各ユニットの入口にはホームの「拘束に関する宣言文」が掲げられ身体拘束をしないケアに徹している。日中、玄関は開錠しており、特に夏場は風通しを良くするため開放している。帰宅願望や外出傾向の利用者には職員体制が厚い時には見守りし、職員の手が薄く不穏な行動が見える時には家族にご協力をいただくこともある。「身体拘束」の研修に参加した職員が他の職員に研修内容を伝え、職員間で共有する仕組みになっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア会議の時、日頃のケアのやり方で気づいたことなどを話し合い、不適切なケアをしていないか確認しあい、高齢者虐待防止関連法についても理解に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は入居希望者で成年後見制度が必要と思われる方や家族に対し、出来る限りの支援や説明をしており、職員が外部研修に参加している。今後さらに学ぶ機会を増やしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族に対しては入所時の契約で詳細に説明している。改定時は、家族会で説明し同意してもらっている。毎年家族会を開催し、会の中で再確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には常に意見を聞くようにしている。家族には面会時や家族会で常に問いかけている。ご意見箱を入口に設置しており、入所時に説明もしている。また、あんしん相談員による定期的な利用者への聞き取りを行っている。	ほとんどの利用者が意思表示でき、会話もできることから職員は普段の暮らしの中で要望等を聞き入れるようにしている。介護計画の中に「家族との交流」を上げており、行事や食事会も兼ね年2回家族会が開催されている他、ホーム行事へのお誘いもしており、遠方にいる家族も月に1回は来訪している。家族からの要望や意見もその都度お聞きしており家族との意思疎通は十分にとれている。毎月発行されるホームだよりの他に、居室担当職員が一人ひとりの生活状況や連絡事項を記入した個別のたよりも家族の元へ送られている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のスタッフ会議において、自由に意見を出し合う環境づくりに努めている。また、昼休み等、個別に面談し意見や要望を聞くようにしている。また、その意見を法人に繋げている。	ユニット毎の会議が毎月行われており、合同の全体会議は必要に応じて行なわれ、そのほか日常の申し送り時など職員の発言の場は多い。ユニット会議の後、飲食の機会を設けストレスや悩み等を発散することもあるという。法人の規定による個人面談が年二回行われ、意見・要望等も聞き取られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個々の努力や実績など、機会あるごとに管理者に報告し、向上心を持って働けるよう心がけている。疲労やストレス、職員間の人間関係にも話を聞いたり、勤務者の調整などで配慮している。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外の研修にはなるべく情報を集めた、県の研修支援事業も利用し本人の意思や代表者が必要と思うスタッフに出来るだけ参加できるように努めている。新人職員には、力量を見ながらケアや利用者との関わり方業務面など勤務の中で細かく指導し、研修にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	善光寺ネット連絡協議会が2ヶ月に一度あり、情報交換や勉強会など開催しており、質の向上に取り組んでいる。又研修などを通じて知り合った同業者とも交流を図っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接で生活状態や生活歴を把握し、家族や施設職員、ケアマネなどから情報収集して、本人の求めていることや不安を理解するようにしている。入居前お茶飲みなど馴染めるような環境作りをしている。また、職員は本人に受け入れられるよう、関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に家族と良く話し合い、不安な事、困っている事を聞いている。家族が悩みを話せるような雰囲気、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いや状況を確認して何度も相談を繰り返す中で、担当ケアマネとも連絡をとりながら必要な支援を見極めてサービスにつなげている。同法人のデイサービス、グループホーム、老健とも連携している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	得意分野を十分に発揮できるよう、料理・季節の行事など昔からの慣わし等教わりながら生活を共にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の様子を電話や生活記録などで随時家族に報告しながら共に支えていく関係作りをしている。家族と過ごす時間をもち協力して頂けるようケアプランにも盛り込んでいる。また、家族同伴の行事や家族会を開き信頼関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴から、本人のなじみの人や関係を知り、面会をお願いしたり帰省時・外出時に美容院・墓参り等出来るよう、家族にお願いしている。スタッフも出来る限り協力するように心がけている。	小学校の時から友人が誕生日プレゼントの洋服をたずさえて来訪してくれたという。家族とともに昔からの美容室に出掛けたり、墓参りや一泊で温泉に行く利用者もいる。盆・暮れにはホームからの働きかけをし、できるだけ家族のもとでお盆・お正月を過ごせるようにしている。お盆にホームの玄関先で地域の風習として長く続く、「かんば(白樺の木の皮)」を迎え火として焚きご先祖様を迎え入れるなど、昔からの行事や慣習も大切にしている。	

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	暮らしの中で築いた人間関係を尊重し仲の良い利用者同士席を近くにしたり配慮しているが、相性や認知レベルの違いで孤立する入居者もあり、職員が常に気を配り調整役になって支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ移られた方へは時々面会に行ったり、家族にお会いした時、様子を聞いている。関係先へは生活状況等、情報提供している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に利用者の思いを聞き取れるようにし、希望や意向を把握できるよう努めている。困難な場合は家族から話を聞いたり、ケアスタッフが生活パターンなどの把握に努め本人本位に考え検討している。	家族から生活歴などを聴き、ホーム利用後の職員の情報も加え、ひもときシートなども参考に日々の暮らしの中で意向を反映できるようにしている。現在の利用者は殆どの方が意思表示が可能でホーム内で行なわれるレクリエーションや外出、買い物などについて選んでいただく場面を設けている。利用者の中でお互いに敬ったり、立てたりと、馴染みの関係が出来上がっており、比較的会話が多くの和やかな雰囲気を感じられた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族も含め面談したり、訪問調査にて情報収集している。家族に生活暦を書いて頂いたり、聞き取り調査を行っている。本人との日常の会話で生活環境を聞いたりし把握に努めている。(センター方式も使用)		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを把握し、本人の意思を尊重し無理せず出来ることを行っている。また、本人が発する言葉や態度で気づいたことをケア記録に記入して職員が共有しケアに活かしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の担当職員が中心となってアセスメントし、家族や本人の意向も汲み取りながら、職員全員で意見交換、モニタリング・カンファレンスを行っている。	利用開始時に家族からの情報や本人の希望などを聴き取り暫定計画を作成している。1ヶ月後に職員からの情報も加え見直しし正式な介護計画としている。計画作成後家族への説明も行っている。職員は一人ないしは二人の利用者を担当しておりユニット毎の話し合いの時にカンファレンスを行っている。3ヶ月に一度の見直しが行われているが、変化がある場合はその都度変更している。個々の介護計画を基に個別対応表が作られ、全職員が同じ支援内容で即対応できるようになっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の様子、発言を出来る範囲でケア記録に記入、カンファレンスで見直しをして、利用者の個性をどう活かすのか検討している。又、夜間の様子は一覧できる申し送りに記入、翌日の日勤者・夜勤者にリレーしている。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	在宅に向けて居宅事業所の紹介、老健への移動、権利擁護のための包括との連携等、本人や家族の希望により行っている。外来受診の支援、同法人内のPT・歯科衛生士による助言をしてもらっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防訓練時には地元の消防団や消防署の職員に来て頂いている。また、運営推進会議に地域包括の職員、民生委員、自治会長に参加して頂き、地域の情報を得、協力関係を築いている。多くのボランティアさんにも訪問してもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれの希望に応じ、かかりつけ医の受診の支援を行っている。主治医が専門医受診が必要と認めた時には家族に相談し、同行が困難な時は職員が通院の同行している。	利用前からのかかりつけ医の継続を基本としている。ホーム協力医の往診が2週に1回あることから家族の希望により変更する方もいる。年2回の定期健康診断が行われている。訪問看護師も週1回来訪しており、24時間365日の対応が可能で入居者や家族にとって安心できる体制がとられている。緊急時のマニュアルが事務所に掲示されている。訪問歯科による往診もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	クリニック、訪看との契約に基づき、週一回の訪問により日頃の健康管理や医療面での相談、助言、対応を行ってもらっている。体調や些細な表情の変化を見逃さないように早期発見に取り組んでいる。緊急時は24時間対応できる体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際は見舞いに行っている。また早期退院に向けて病院関係者との情報交換や相談に努めている。過去に入院された方は早期退院され今も元気にホームの生活が継続されている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に『重度化の指針』を説明、同意を得ている。利用者には日々の会話の中で意向を聞いたり、家族には機会あるごとに状態を伝え、事業所の力量も理解してもらった上で最大のケアについての説明をしている。	「看取り介護の指針」が作成されており、利用開始時に本人や家族に説明がされている。その基本理念から始まり細部にわたり支援内容が記載されている。ホームでの入浴が出来なくなった時に本人や家族と話し合い他の施設への住み替え等も提案している。開設以来ホームでの看取りはないが、法人他部署で看取りの経験をした職員が多く、重度化した場合にも十分対応ができる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員が年一回応急手当についての講習を医師・訪看から受け、また、応急手当普及員講習を消防署より受けており、今後も計画している。急変時のマニュアルも作成・周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼・夜間想定避難訓練を、消防署・地元消防団・ご近所の協力で年2回実施している。東北震災後、設備業者から改めて建物の構造説明・対応の助言を受けた。利用者の身体状況に応じた二階非常口からの避難訓練も日頃から機会あるごとに個別に行っている。	3月と10月の年2回、防災訓練が行われているほか、防災設備の定期点検の際に通報訓練も年2回実施されている。防災訓練は利用者、地域住民、消防署員、消防団員が参加し行われている。毎回テーマを決め実施しており、今年の秋には「車イスの方の搬送方法」を訓練の中に取り入れている。スプリンクラーや消火栓等も備え付けられており、食料品・日用品の備蓄もされている。	

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	援助が必要な時もまず本人の気持ちを考えてさり気ないケアを心がけたり、本人の自己決定できる声がけに気をつけている。	「グループホームの目的と運営方針」の中に「お年寄りの人権を尊重し、お年寄りの立場に立った利用者本位のサービスをに努め・・・」と記載されている。利用者を敬いつつ親しみを込めて「さん」付けで声がけし、職員も実践している。ホームだよりの掲載写真についてもプライバシー保護のための配慮をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせた複数の選択肢を提供したり、自分で決める場面を作っている。 個人の能力も考慮し本人の希望に沿えるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な流れはあるが、散歩・花の水やり・手芸・読書・日記を書く(居室で過ごす時間で)居室にて休むなど、一人一人の体調に合わせて、希望を聞きながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは本人の意向により決め、必要な人には職員が手伝い、定期的に来て下さる美容師さんによりヘアカット、利用者と一緒に衣類の買物の支援。家族による外出で、馴染みの美容院にてヘアカラー、ヘアカットしている方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を聞いてメニューに取り入れている。 日々の台所のお手伝いに加え、季節の料理(柏餅、稲荷寿司、おやき、漬物)は利用者さんに教わり一緒に楽しみながら作っている。 食欲が出る色彩等にも気を使っている。	利用者の希望を聞きながら季節の料理を組み入れ献立を作成し、法人の栄養士による献立評価も行われている。殆どの利用者が自立しており、食材によりキザミにしたり、利用者の体重増加に配慮しおかげで対応することもある。利用者も下ごしらえをしたり、ぼたもちや柏もち、うどん、おやきづくりに腕を發揮している。ホームの菜園ではトマト、ナス、ニラなどが獲れ、利用者も各ユニット毎に曜日を替え畑仕事に取り組んでいる。利用者の間に職員も座り、会話をしながらの和氣藹々とした昼食の光景であった。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランス・水分量を個別に取れるよう支援している。水分量の少ない人には声がけや内容を工夫し提供している。栄養士に定期的にアドバイスを受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人の力に応じた口腔ケアを行い、一日に一回は職員による全員の口腔ケアのチェックを行い、清潔に努めている。義歯利用者は週一回以上洗浄剤を使用し清潔を保っている。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の状態に合せなるべく布パンツでの排泄を心掛けている。生活のリズムの中の区切りでトイレの声がけを個々に行っている。また、排泄チェック表を使用し尿意のない利用者には時間を見計らって誘導している。	自立されている利用者が多いが、三分の一近くの方が何らかの介助を必要としている。布パンツの方が大勢いる中、リハビリパンツとパット使用の方もいる。夜間のみ居室でポータブルトイレを使用する方もいる。人前で失敗したような時には職員がさりげなく自室やトイレへ誘導している。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表に記録し定期的な排便を心掛けている。食事も乳製品や野菜、食物繊維類、水分を多く摂ったり、適度な運動や散歩したりと便秘予防に取り組んでいる。	
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の状態に合わせ、自立している方は仲間やゆっくりおしゃべりしたり歌ったり楽しんで入浴している。菖蒲湯、ゆず湯等、季節の行事も取り入れている。	夏場は1週間に3回、冬は2回の入浴が基本となっている。午前中の時間が多いが、利用者の都合や行事などに合わせ午後にも入浴している。職員は風呂場一人、脱衣所一人で見守りや介助をしており、一人ひとりに合わせ洗髪や背中を洗ったりしている。浴槽や洗い場は広く、女性同士複数で入ることもあるという。着替えや歩行が億劫になり入浴を拒む場合もあるが職員の誘導でひとたび入浴するとゆっくりと気持ちよく入浴しているという。脱衣所と洗い場が床暖房になっており冬場は快適な環境となっている。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体を使っての(運動)レクリエーションや散歩等で日中を過ごし、昼食後はからだを休めてもらっている。昼寝の出来ない方には、散歩・外出等を職員と一緒にいき、夕食後は就寝へ向けての環境作りを心掛け、温かい飲み物の提供やゆっくり話を聞いたりしている。	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを作成し職員が入居者一人ひとりの内服している薬を把握できるようにしている。服薬時には手渡しし、内服の確認も行っている。処方の変更があった時には申し送りや周知し状態観察をしている。薬剤師による服薬指導で指導を受け、相談もしている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理・裁縫・編物・畑仕事などの得意分野で力を発揮できるように場面作りをしている。季節の行事を企画し参加して頂いている。外出の希望でドライブ、散歩にて気分転換している。お茶には本人の希望でコーヒー、紅茶も提供している。	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は近くの公園へ散歩に、また利用者の希望に応じてドライブ、外出に行っている。また家族の協力を得て外出、帰宅、温泉等へ行っている。	天気の良い日には利用者に合わせ無理のない範囲でホーム周辺の散歩に出かけている。年間行事の中には外出計画も組み込まれ、初詣、花見を兼ねての夕食、繁華街での七夕見学など季節に合わせて外出している。ホームの菜園での畑仕事など外気に当たる機会も設けている。

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は事業所で行っているが買物に行った際は自分でお金を支払って頂けるようにお金を手渡しするなどしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年利用者が家族や友人宛に年賀状を書いている。又、絵手紙教室では家族への一筆を加えて送ったり、利用者への手紙のやりとり、電話の取次ぎも支援している。希望に応じて自分で家族に電話をしたり、手紙を書いて出したりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間へは混乱を招かない程度の季節が分かる飾りつけし、外出・行事等の写真も飾り、自由に見られるようにしている。	キッチンのカウンター越しに食卓テーブルが3卓置かれ、その隣にテレビを囲むようにソファも置かれ、調理をしながら職員からの声かけができるようになっている。空きスペースを使い収納庫が効率よく配置され、食材や日用品が整理整頓されている。ホールや廊下には利用者の絵手紙や貼り絵が飾られていたり、外出や食事会のスナップ写真が飾られている。利用者と同じくらい高齢の域に達しているホームのアイドル犬も一員として元気に過ごしている。居室やトイレの場所もわかりやすく表示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの近くや廊下、玄関先にソファやベンチを置き一人で過ごしたり、仲の良い人同士で話ができる空間作りをしている。フロアには生活の中の様子が解る写真や作品を飾り会話が弾むように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に家族の写真や手作りカレンダーを飾ったり、観葉植物や花もあり気分が和んでいる。また、TV、仏壇を持ち込まれている方もおり居心地よく過ごせる工夫をしている。	クローゼットなどホーム備え付けのものほかに自宅から馴染みのものが持ち込まれている。エアコンも設置されており快適な室内環境が整備されている。位牌や遺影の入ったお厨子、ひ孫さんや家族の写真が飾られている居室が見られた。自らの手による絵手紙や書道の作品などを飾られている居室もあり、気に入った配置でその人らしく過ごされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に名札を貼って迷わないように工夫したり、トイレや浴室などわかりやすい表示をしている。自立して生活が出来るように物の配置には気を配っている。また、利用者の状態変化に伴い安全な生活動線になる様家具を配置し環境作りに努めている。		